

第 1520 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 6 年 11 月 14 日 木曜日
開会 9 時 00 分 閉会 10 時 15 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出 席 者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
委 員 松山 大耕
委 員 石井 英真
委 員 濱崎 加奈子

4 欠 席 者 なし

5 傍 聴 者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1519 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 6 件、報告 1 件

イ 非公開の承認

議案 5 件、報告 1 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する事項、訴訟及び不服申立てに関する事項、人事に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、議案 7 件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議第 25 号 京都市立小学校の通学区域の変更について

(事務局説明 豊谷 学校統合推進室担当課長)

(事務局説明 辻田 調査課長)

「市原野小学校」の通学区域の変更に関して、令和7年4月に鞍馬小学校が市原野小学校に統合されることに伴い、現在の鞍馬小学校の通学区域を、市原野小学校の通学区域として変更する必要がある。市原野小学校、鞍馬小学校とも、中学校は洛北中学校区ため、中学校の通学区域に変更はない。

今回の統合については令和6年11月6日に議決された、「京都市立小学校条例の一部を改正する条例」の施行によるものである。通学区域変更の実施時期は令和7年4月1日である。

(委員からの主な意見)

特になし

(議決)

教育長が「議第25号 京都市立小学校の通学区域の変更について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

10月17日 文教はぐくみ委員会

10月25日 総合地球環境学研究所連携協定締結式

11月1日 (仮称) 京都市学校給食センター整備運営事業における実施方針等の公表

11月1日 新規採用者発令式 (先行採用)

11月7日～8日 全国コミュニティ・スクール研究大会 (石川県金沢市)

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

10時15分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長